**校　長　甲斐　俊夫**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 魅力があって、信頼される堺聴覚支援学校  ～　創立70周年を迎え　子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの構築　～  個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。  さらには、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。  １　子ども・教職員全員の人権尊重の理念の深い理解と、安全・安心で地域に開かれた学校づくりの推進。  ２　特色ある教育内容の充実と、確かな学力の育成。  ３　支援教育の専門性の向上と継承。  ４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実。  ５　校務の効率化による働き方改革の推進。 |

２　中期的目標（３年後・令和８年度を見すえて）

|  |
| --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進  （１）豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を組織的に進め、自尊感情豊かな子どもの育ちを支える。  （２）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。  （３）外部の専門人材等とさらなる連携を図り学校保健や食育、学校安全の取組みを進める。  （４）学校ホームページ等による情報発信の充実を図る。  　　　※（１）～（４）の取組みにより、学校教育自己診断の保護者の満足度（安全安心、学習内容の共有、情報発信~~等~~）を令和８年度までに95%以上にする。  （R３=86.7%, R４=89.3% ,R５=89.7%）  ２　確かな学力の育成  　　（１）将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。  　　（２）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。  　　　※（１）（２）の取組みにより、令和８年度まで学校教育自己診断の子どもの学校生活での満足度（学校行事、環境整備、進路等）90%以上を継続。  （R３=90.9,R４=92.7% ,R５=91%）  ３　支援教育の専門性の向上  （１）聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る。  （２）聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。  （３）人権・多様性を尊重する教育の推進  　　　※（１）（２）の取組みにより、令和８年度までに学校教育自己診断の子どもの学びの満足度（授業のわかりやすさ、質問のしやすさ、ICTの活用）を  95%以上にする。（R３=93.8%,R４=93.7% ,R５=89.8%）  　　　※（３）の取組みにより、令和８年度まで学校教育自己診断の保護者の満足度（いじめ、人権、障がい理解）の95％を維持する。  （R３=93.7%,R４=94.0% ,R５=96.0%）  ４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実  （１）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。  （２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。  （３）南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。  ※（１）～（４）の取組みにより、令和８年度まで学校教育自己診断の地域支援の満足度（通級指導、研修会、支援業務等）95%以上を継続する。  （R３=－%, R４=100% ,R５=100%）  ５　校務の効率化による働き方改革の推進  ※５の取り組みにより、令和８年度までに教職員の時間外勤務の平均を20時間（月平均）にする。（R３=25.8H,R４=27.1H ,R５24.4H） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年11月実施］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  | ●第１回学校運営協議会（令和６年〇月〇日実施予定）  ●第２回学校運営協議会（令和６年〇月〇日実施予定）  ●第３回学校運営協議会（令和７年〇月〇日実施予定） |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （１）社会の変化を前向きに受けて止める態度を養う。  （３）学校保健、食育、学校安全の推進  （４) 学校ホームページ等による情報発信 | （１）環境や国際理解等の取組みを進める。  （３）学校保健・食育・学校安全の取り組みを通して、幼児児童生徒がそれぞれの生活に合った力を育てる。  （４）児童生徒や保護者のニーズを把握し、ホームページ等による情報発信を毎月行う。 | （１）2025年デフリンピックに向けてスポーツにより親しみ、国際的な視野を広げる活動を各部で行う。　［－］  （３）児童会や生徒会活動、学校保健に関する年間テーマ（４月に決定）に沿った、幼児児童生徒による主体的な活動を、全ての学部で引き続き実施する。  （４）  ・ホームページの更新を年間100回以上行う。［127(R6.2月末］  児童生徒による情報発信を年間８回以上行う。[８回]  ・地域のかわら版等の回覧板に年間３回掲載し、本校の教育活動の理解啓発を行う。  ・学校自己診断（16.ホームページでの情報発信）で肯定的意見を85%以上。［77%］ |  |
| ２　確かな学力の育成 | （１）将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。  （２）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 | （１）前年度までのキャリア教育に関する取組みをもとに、各部間の連携（引継ぎ）について検討を深める。  （２）  ア ICT機器を活用し、「１人１台端末利活用プラン」をもとに幼児児童生徒の学びを進める。  イ 居住地校交流を推進するとともに、地域の保育園、幼稚園、小中学校、との交流事業を工夫して実施する。  ウ　学校図書館の活用を促進し、さらなる読書運動を進める。 | （１）  ア　キャリア教育に関わって各部間での連携が図られるよう事例検討会および実践報告会を１回行う。  イ　教科研究会を１回行い、教材研究などの情報共有を図る。  （２）  ア　学習支援クラウドサービスの活用を含め、小学部と中学部でICTの活用を進める。  ・学校教育自己診断（６.ICTの活用）で保護者の肯定的評価90%［77％］  ・学校教育自己診断で授業のわかりやすさについて（児童No２,生徒No２,保護者No５）の項目肯定的評価平均90%以上を継続。［93%］  イ 小中学部全員に居住地校交流の推進と幼稚部における交流事業を実施する。  ・幼稚部：交流の在り方を検討する。  ・小学部：居住地校交流を推進する。[R５=延べ19回]  ・中学部：居住地校交流を推進する。[R５=６名]  ウ　図書システムの統計データを用いて、どの種類の本が多く読まれているかを算出し、それを用いて図書だよりやおすすめの本の置き方、読書推進活動に活用する。 |  |
| ３　支援教育の専門性の向上 | （１）聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る  （２）聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。  （３）人権・多様性を尊重する教育の推進 | （１）  ア　研究授業や互見授業をさらに充実させ、授業力向上を図る。  イ　教員への研修体制を充実させ、専門性の向上を図る。  ウ 聴能業務（聴力測定・補聴器管理）に関わる専門性の向上を図る。  （２）  福祉との連携のなかで、教職員の他職種の理解を深める。  （３）人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題についての人権教育として総合的に推進する。 | （１）  ア　研究授業及び公開授業を引き続き15回以上。［17回］  イ　年１～２回、聴覚障がい教育の専門性を高めるため、全校研究会での講演およびワークショップの実施。  ・教職員研修に関する項目　肯定的評価85%以上を継続。［89%］  ウ・聴能担当等教員を中心に計画的に研修・講習を行う。  ・特性機を使って補聴器と繋ぐことができる教員を、新たに２名育成する。  （２）  ・難聴以外の療育施設や福祉事業所への見学（研修）を２回行う。  （３）道徳や総合的な学習等において人権を視点にした授業（特に同和問題）を全学年で行う。 |  |
| ４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実 | （１）早期に発見された難聴児の支援の充実を図る。  （２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。  （３）南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 | （１）早期難聴児の支援体制の整備。  （２）通級生の自尊感情を高める。  （３）地域支援に関する体制の整備。 | （１）  ・昨年度巡回・訪問ができなかった関係機関や病院等への難聴児の理解啓発を進める。昨年度並みの訪問を継続[８回]  ・早期教育相談保護者への授業アンケートで満足度90%以上を継続。[93%]  （２）  ・通級生と本校の児童生徒と交流及び共同学習を昨年度並みでめざす。[５回]  （３）  ・地域支援業務を担う教員を拡充する目的で、各部教員とも情報共有しながらOJTの観点で業務をおこなう。  ・学校教育自己診断で地域支援について（教職員No32）の項目肯定的評価平均90%以上を継続  ・校外向けの研修会開催などで、アンケート肯定率を90&以上を維持する。[100%] |  |
| ５　校務の効率化による働き方改革の推進 | （１）校務の効率化による働き方改革の推進 | （１）安全衛生委員会を中心に、業務の見直しについて検証する。 | ア　担当業務の偏りを改善するためにワークシェアの視点で業務を見直す。  イ　時間外勤務について月平均25H以下を継続 [24.2H(R6.2月末] |  |